

議員案第46号

公民館や集会所の冷暖房の安定稼働を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和5年10月5日提出

小金井市議会議員

清水がく

五十嵐京子

村山ひでき

水上洋志

小林正樹

片山かおる

公民館や集会所の冷暖房の安定稼働を求める決議

昨年度から今年度にかけて公共施設における空調設備の故障により、多くの市民にご迷惑とご心配をおかけすることとなった。

令和4年度の冬においては、緑センター、桜町上水会館、上之原会館の暖房が故障、修繕に時間を要した。そして、令和5年度の夏においては、東センター、マロンホール、西之台会館の冷房が故障、こちらも修繕に時間を要しただけでなく、未だに修繕が完了していない施設がある。

特に集会所には受益者負担の考え方から使用料を徴収している現状があることを考えると、本来は不具合が発生する前の計画的な保全管理が当然である。実態は既に老朽化している空調設備が多く、故障の場合は部品の調達から始めることとなり、修理までも時間がかかりすぎている。

公共施設の空調設備の耐用年数は15年とされている。15年以上経過している空調設備はいつ故障してもおかしくないという認識の下、計画的に更新すべきである。

予防保全も検討するとの答弁もあるが、議会からは既に半年以上前から指摘をしているものの、方針が示されないのは納得できない。まもなく冬を迎えることとなり、このままでは同様の故障が起きないとも限らない。

よって、小金井市議会は、市長に対し、公民館や集会所の空調設備について、施設(建物)の改修・修繕の時期にとらわれず早急に更新するなど、安定稼働に向けた対策の強化を求める。

以上、決議する。

令和5年 月 日

小金井市議会

議員案第47号

より多くの市民の利益につながる方法で新庁舎等建設を行うことを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和5年10月5日提出

小金井市議会議員

古 畑 俊 男
た ゆ 久 貴
水 上 洋 志
渡 辺 大 三
高 木 章 成
片 山 かおる
森 戸 よう子

より多くの市民の利益につながる方法で新庁舎等建設を行うことを求める決議

新庁舎等建設に関して、令和5年第2回定例会で令和5年度小金井市一般会計補正予算（第4回）を修正可決したことにより、設計の検証が実施された。庁舎等建設に関する協議会で課題となった内容についての検証が行われたことは意義があるものであったと考える。コストダウンの観点などからの検証であったが、結果として、現設計のままではコストダウンは見込めないことが明らかになった。

この検証結果を踏まえ、市長は現設計で新庁舎等建設を進めることを改めて表明し、実施設計を再開するための令和5年度小金井市一般会計補正予算（第7回）を提案し、これが可決された。

資材高騰で建設費が膨張し、物価高騰等で市民生活に大きな影響があるなどの社会情勢の中、コストダウンが見込めない現設計のまま建設を進めることは大変遺憾であり、認めることはできない。

庁舎等建設に関する協議会において、現設計に対する「見直し案」が提案された。「見直し案」は、新庁舎等の建設位置を北側に寄せ、L字型の建物形状をI字型の簡素な形状にすることなどの内容で、現設計に対して以下の点で、優位性を持っていると指摘されてきた。①地下駐車場を廃止するなど床面積の縮減により、建設費で約23億円のコストダウンが可能であり、ライフサイクルコスト（LCC）比較で70年間で117億円（解体費含まず）程度の財政支出を抑えることができる。②市民と職員が必要とする面積は原案と同じである。③駐車場は、地上に124台確保できる。④広場を南側に約3,000m²確保し、敷地周辺の「公園砂漠」の状況を緩和できる。⑤浸水対策を万全なものにすることができる。⑥建設時、建物周囲に建設車両動線を確保できるため、工期短縮及び建設費縮減ができる。⑦広場は、発災時に北側約3,000m²の駐車場と南側3,000m²の広場、どちらを使うか選択的使用が可能である。などの点である。

現在、清掃関連施設除却後の建設となり、（仮称）新福祉社会館と新庁舎の同時建設と条件が変更されることになった。前提条件が変わったため、現設計を見直すことによる思い切ったコストダウンを行い、将来の市民生活に影響を与えない新庁舎等建設を行うべきである。

よって、小金井市議会は、市長に対し、現設計と庁舎等建設に関する協議会で提案された「見直し案」の比較検証を行うとともに、「見直し案」を参考にして、余計な経費がかからない方法、より多くの市民の利益につながる方法で新庁舎等建設を進めることを求めるものである。

以上、決議する。

令和5年 月 日

小金井市議会